

令和元年度圏域がん対策推進事業実施要領

1 目 的

「島根県がん対策推進計画」のうち全体目標Ⅰ「科学的根拠に基づくがん予防・がん検診充実」の達成のためには、限られた予算や社会資源の中で効率的・効果的な取組みを進める必要があることから、各圏域の罹患・死亡状況などから重点的に取り組むがん種を定め、保健所を中心に各圏域において1次予防、2次予防対策を実施する。

2 実施機関

島根県 各保健所

3 事業内容

各圏域において罹患・死亡状況などから重点的に取り組むがん種を定め、そのがんのリスク等に関する科学的根拠に基づいた生活習慣の改善、科学的根拠のある検診を正しい体制の下で実施する体制に向けた取組、働き盛り世代にフォーカスした受診率向上対策を実施するものとする。

具体的には、がん検診の精度管理・受診率向上に関する検討会・研修会等を実施するとともに、圏域健康長寿しまね推進会議、圏域地域・職域連携健康づくり推進協議会をはじめ、幅広い関係者と連携した啓発活動を実施するものとする。

(検討事項)

- ・がん検診の事業評価について
- ・市町村がん検診チェックリストの活用について
- ・がん検診の実施体制の整備について
- ・未受診者・要精密検査者への受診勧奨について
- ・がん検診啓発サポーター、乳がん自己検診指導者、がん予防推進員等と連携した啓発活動について

4 事業実施計画書及び報告

事業の実施にあたっては、実施計画書（様式1）を令和元年6月7日までに提出すること。なお、実績（中間）報告書（様式2）については、中間報告（11月末までの実績）を12月末までに、実績（3月末）を令和2年4月10日までに提出すること。様式1、2の提出先はどちらも健康推進課とする。